

年金改革の骨格に関する方向性と論点(要約)

平成14年12月
厚生労働省

- この「年金改革の骨格に関する方向性と論点」は、平成16(2004)年の年金改革に向けて、これまでの各方面の議論を参考にし、厚生労働省において、改革の骨格に関して今後の議論のたたき台としてとりまとめたものである。論点ごとに必要に応じ選択肢を示しながら、今後の幅広い議論の参考として作成したものである。今後、広く国民的議論が行われることを期待するとともに、そのような議論に基づいた国民的な合意の下で改革を進めていくことを目指すものである。

1. 平成16年の年金改革の基本的視点

- ① 若い世代を中心とした現役世代の年金制度に対する不安感、不信感を解消すること
- ② 少子化の進行等の社会経済情勢の変動に対し、柔軟に対応でき、かつ恒久的に安定した制度とすること
- ③ 現役世代の保険料負担が過大にならないよう配慮することに重点を置きつつ、給付水準と現役世代の保険料負担をバランスのとれたものとする
- ④ 現役世代が将来の自らの給付を実感できる分かりやすい制度とすること
- ⑤ 少子化、女性の社会進出、就業形態の多様化等の社会経済の変化に的確に対応できるものとする

《特に平成16年の年金改革において取り組むべき課題》

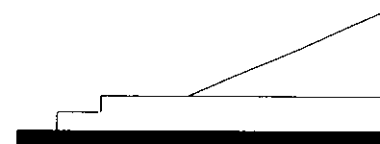
- 前回改正法で規定された、安定した財源を確保して基礎年金国庫負担割合を2分の1に引き上げることは、最終保険料水準を過大にせず、給付も適切な水準を保つため、不可欠。
- 少子・高齢化が急速に進行する中で、将来の保険料水準を過度に上昇させないため、保険料引上げ凍結の解除が必要。

2. 改革の基本的な方向性と論点

(1) 年金制度の体系

国民皆年金と社会保険方式を基本とした現行の制度体系

- 国民皆年金の下、保険料納付が年金給付に結びつく社会保険方式。
- 統一的な定額基礎年金に所得比例年金を上乗せした体系で、所得再分配機能が働く仕組み。
- 制度運営への国の責任の表明として基礎年金に一定の国庫負担。
- 賦課方式を基本に積立金を保有し、運用収入で将来の保険料水準を抑制していく財政方式。



年金制度の体系に関する各方面での議論

《基礎年金を税方式とする体系》

- 基礎年金について税財源による無拠出制の給付を行う税方式については、未加入・未納問題が存在しなくなる等の利点があるが、現役時代の拠出の有無に関わりない保障が、自律と自助の精神に立脚する我が国の経済社会の在り方に反しないか。
- その他、巨額の税財源の確保の必要性、所得制限が不可避となること、これまでの保険料納付実績の評価をどうするか等、困難な問題があり、これら論点についての総合的な議論が十分行われる必要がある。

《定額の公的年金とその上乗せの私的年金を組み合わせた体系》

- 公的年金としては基礎的生活費を賄う水準の定額年金のみとし、上回るニーズには私的年金という考え方もある。
- 定額保障は、公的年金として、現役時代と比べて老後の所得保障の機能が十分でなくなる等の問題があり、十分な議論が必要。

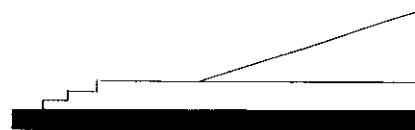
《一本の所得比例年金と補足的給付を組み合わせた体系…スウェーデンの例を参考》

- 近年の就業形態の多様化等を踏まえ、一本の所得比例年金を創設し、低・無所得者については税財源の無拠出制の補足的給付を設ける考え方。
- 所得把握の問題、稼得の態様の違い等により、現時点でこれを直ちに実現することには困難がある。
- 無拠出制補足的給付の導入方法、完全な所得比例年金の評価、生活保護制度との整合性等も十分な議論を進める必要がある。



平成16年の年金改革の方向

- 社会保険方式に基づく現行の制度体系を基本として改革を進めていく。
- 安定した財源を確保して国庫負担割合の1/2への引上げ、国民年金保険料の多段階免除導入の検討、徹底した保険料収納対策等により長期にわたる安定的な運営の確保を図っていく。
- 制度改革により、長期的に安定した制度とする措置を講じた上で、今後さらに、所得比例構造に基づく一本の社会保険方式による年金制度の導入等を含め、長期的な制度体系の在り方について議論を進めていく。



(2) 少子化の進行等の社会経済情勢の変動を踏まえた給付と負担の見直し

給付と負担の見直しの基本的な考え方

- これまでの方式（方式Ⅰ） — 5年ごとの財政再計算の際に、人口推計や将来の経済の見通しの変化等を踏まえて、給付水準や将来の保険料水準を見直す

- 新しい方式（方式Ⅱ） — 最終的な保険料水準を法定し、その範囲内で給付を行うことを基本に、少子化等の社会経済情勢の変動に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを制度に組み込む（保険料固定方式）

最終的な保険料水準を固定する考え方を含め、複数の方式による給付と負担の見直しを試算